

産業廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表(令和2年度)

設置者名	秋田県
施設名称	秋田県環境保全センター
設置場所	秋田県大仙市協和上淀川字雨池沢45
問合せ先	018-892-3045(秋田県総合公社環境保全事務所)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

(産業廃棄物処理施設の維持管理等)
法第十五条の二の三第二項 次の産業廃棄物処理施設の設置者は、当該産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画及び当該産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報であって環境省令で定める事項について、環境省令で定めるところにより、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

1 廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

設置又は変更の許可申請書、軽微な変更等の届出書、設置の届出書に記載すべき事項

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/51647>

2 廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

(公表すべき維持管理の状況に関する情報)
第十二条の七の二 法第十五条の二の三第二項の環境省令で定める事項は、次の各号に掲げる施設の種類に応じ、当該各号に定める事項とする。

環境省令の該当する号	施設の種類	公表事項
第八号	管理型の産業廃棄物の最終処分場	以下のとおり

[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[管理型](令和2年度)

対象期間: 令和2年4月1日～令和3年3月31日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規十二条の七の二 八イ、規十二条の七の五 七イ]

単位: t/月

種類	数量											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃えがら	450.90	627.10	830.30	788.95	827.90	753.70	727.95	855.00	465.65	661.00	756.00	595.90
無機汚泥	380.90	425.80	575.20	1,806.60	988.95	2,024.55	1,803.60	627.50	426.70	114.40	202.95	486.95
鋳さい	373.20	395.45	349.75	315.05	181.20	237.05	300.80	275.15	322.15	254.05	319.30	343.70
ダスト	62.95	30.90	28.95	38.75	24.70	56.95	57.80	32.95	49.95	30.65	41.30	31.75
有機汚泥(80%以下)	468.15	420.50	525.75	720.55	987.00	559.85	759.45	1,286.30	763.40	446.45	621.60	632.45
有機汚泥(80%超)	47.30	50.15	72.00	62.55	55.65	43.40	34.85	69.80	36.35	35.70	41.95	72.00
廃プラ/ゴム	597.30	687.10	727.30	981.80	486.55	881.55	819.05	777.90	642.75	328.55	426.20	1,145.40
発泡スチロール	21.80	16.15	17.75	39.35	14.35	17.75	15.65	16.20	21.35	10.95	10.95	16.75
紙くず	9.40	19.65	10.35	16.55	12.35	14.45	10.70	17.05	8.55	5.20	5.30	8.30
繊維くず	66.65	51.35	64.50	63.55	47.90	85.65	64.40	45.90	39.75	18.35	31.80	62.90
木くず	27.95	34.25	51.80	36.95	64.80	60.20	69.30	81.80	59.35	26.90	19.60	51.60
金属くず	22.50	30.50	19.20	16.20	18.80	25.40	29.45	11.90	17.80	1.90	6.60	7.50
ガラス/陶器	760.85	650.55	1,038.65	967.65	666.55	719.60	909.05	872.10	983.95	506.25	462.20	957.00
コンクリート/ガレキ	64.70	65.20	83.95	49.50	95.55	193.65	128.00	89.10	146.90	19.10	27.50	29.20
石膏ボード	1,083.85	759.75	949.40	1,057.05	781.45	873.15	935.80	867.10	843.55	417.40	590.75	816.20
廃石綿等	5.25	10.40	14.80	14.50	15.55	53.55	51.45	44.80	22.55	18.15	7.55	8.80

残余容量(年度末時点) [規十二条の七の二 八リ、規十二条の七の五 七リ]

測定年月日	令和3年4月26日
測定結果	D区Ⅰ期: 269m ³ 、D区Ⅱ期: 1,277,500m ³

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

(D区地下水集排水管放流口)

・ 水質検査の実施状況と措置

令和2年度

採取日	5月13日	8月12日	11月11日	2月8日
採取場所	D区地下水集排水管	D区地下水集排水管	D区地下水集排水管	D区地下水集排水管
検査結果が得られた日	5月29日	9月2日	12月4日	2月19日
検査結果作成日	6月3日	9月4日	12月11日	2月25日
検査結果が得られた日(ダイオキシン)	7月10日	8月24日	1月14日	2月22日
検査結果(異常の有無)	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容				

・ 水質検査結果

水質の区分			地下水			
		基準値(1㍓あたり)	D区地下水集排水管	D区地下水集排水管	D区地下水集排水管	D区地下水集排水管
1	アルキル水銀	検出されないこと	-	-	-	-
2	総水銀	0.0005 mg 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
3	カドミウム	0.003 mg 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	鉛	0.01 mg 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
5	六価クロム	0.05 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
6	砒素	0.01 mg 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
7	全シアン	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
9	トリクロロエチレン	0.01 mg 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
10	テトラクロロエチレン	0.01 mg 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
11	ジクロロメタン	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
12	四塩化炭素	0.002 mg 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
13	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
14	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
15	1,2-ジクロロエチレン ※1	0.04 mg 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
16	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
19	チウラム	0.006 mg 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
20	シマジン	0.003 mg 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
21	チオベンカルブ	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
22	ベンゼン	0.01 mg 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
23	セレン	0.01 mg 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
24	1,4-ジオキササン ※1	0.05 mg 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
25	クロロエチレン ※1 ※2	0.002 mg 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
26	ダイオキシン類	1pg-TEQ 以下	0.00010	※3 0.00028	0.00015	※4 0.0016

※1 基準新設(H25年6月1日)

※2 名称変更 塩化ビニルモノマー→クロロエチレン(H29年4月1日)

※3 採取日:R2年7月8日 検査結果が得られた日:R2年8月24日

※4 採取日:R3年1月13日 検査結果が得られた日:R2年2月22日

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

(D区処理施設放流水)

令和2年度

・ 水質検査の実施状況と措置

採取日	4月8日	6月10日	8月12日	10月14日	12月9日	2月8日
採取場所	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水
検査結果が得られた日	4月23日	6月26日	8月27日	10月30日	12月23日	2月24日
検査結果が得られた日(ダイオキシン)	7月10日	-	-	1月14日	-	-
検査結果作成日	4月28日	7月2日	9月2日	11月9日	12月25日	2月26日
検査結果(異常の有無)	無	無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

・ 水質検査結果

水質の区分		放流水					
基準値(1リットルあたり)		D区処理施設放流水	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水	D区処理施設放流水
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出	-	-	-	-
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 mg 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
3	カドミウム及びその化合物	0.03 mg 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
4	鉛及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
5	有機リン化合物	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
6	六価クロム化合物	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
7	砒素及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
8	シアン化合物	0.1 mg 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
10	トリクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
11	テトラクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
12	ジクロロメタン	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
13	四塩化炭素	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
14	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
20	チウラム	0.06 mg 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
21	シマジン	0.03 mg 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
22	チオベンカルブ	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
23	ベンゼン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
24	セレン及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	1,4-ジオキサン ※1	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
26	ほう素及びその化合物	10 mg 以下	1.2	1.7	1.1	1.0	1.3
27	ふっ素及びその化合物	8 mg 以下	1.9	1.6	1.6	1.7	1.4
28	アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 mg 以下	8.7	2.0	8.7	5.3	0.32
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5 mg 以下	<5	<5	<5	<5	<5
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	30 mg 以下	<5	<5	<5	<5	<5
31	フェノール類含有量	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
32	銅含有量	1 mg 以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	亜鉛含有量	2 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
34	溶解性鉄含有量	10 mg 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
35	溶解性マンガン含有量	10 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.12
36	クロム含有量	2 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
37	大腸菌群数	1cm3につき日間3000個以下	0	0	0	0	0
38	燐含有量	16 mg 以下	0.05	0.03	0.02	0.05	0.03
39	ダイオキシン類	10pg-TEQ 以下	※2 0.000011	-	-	※3 0.0000021	-

※1 基準新設(H25年6月1日)

※2 採取日:R2年5月13日 検査結果が得られた日:R2年7月10日

※3 採取日:R2年11月11日 検査結果が得られた日:R3年1月14日

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

(C区処理施設放流水)

令和2年度

・ 水質検査の実施状況と措置

採取日	4月8日	6月10日	8月12日	10月14日	12月9日	2月8日
採取場所	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水
検査結果が得られた日	4月23日	6月26日	8月27日	10月30日	12月24日	2月18日
検査結果が得られた日(ダイオキシン)	-	-	10月12日	-	-	2月22日
検査結果作成日	4月28日	7月2日	9月2日	11月9日	12月28日	2月25日
検査結果(異常の有無)	無	無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

・ 水質検査結果

水質の区分		放流水					
基準値(1リットルあたり)		C区処理施設放流水	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水	C区処理施設放流水
1	アルキル水銀化合物	検出されないこと	-	-	-	-	-
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 mg 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
3	カドミウム及びその化合物	0.03 mg 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
4	鉛及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
5	有機リン化合物	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
6	六価クロム化合物	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
7	砒素及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
8	シアン化合物	0.1 mg 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003 mg 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
10	トリクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
11	テトラクロロエチレン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
12	ジクロロメタン	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
13	四塩化炭素	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
14	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg 以下	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
20	チウラム	0.06 mg 以下	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
21	シマジン	0.03 mg 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
22	チオベンカルブ	0.2 mg 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
23	ベンゼン	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
24	セレン及びその化合物	0.1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	1,4-ジオキサン ※1	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
26	ほう素及びその化合物	10 mg 以下	4.2	3.6	3.1	2.5	5.1
27	ふっ素及びその化合物	8 mg 以下	1.5	1.2	1.2	1.0	1.0
28	アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100 mg 以下	3.6	1.4	1.0	1.1	1.0
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5 mg 以下	<5	<5	<5	<5	<5
30	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	30 mg 以下	<5	<5	<5	<5	<5
31	フェノール類含有量	0.5 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
32	銅含有量	1 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
33	亜鉛含有量	2 mg 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
34	溶解性鉄含有量	10 mg 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
35	溶解性マンガン含有量	10 mg 以下	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
36	クロム含有量	2 mg 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
37	大腸菌群数	1cm3につき日間3000個以下	0	0	0	0	0
38	燐含有量	16 mg 以下	0.02	0.02	<0.01	0.02	0.02
39	ダイオキシン類	10pg-TEQ 以下	-	-	0.000064	-	-

※1 基準新設(H25年6月1日)

※2 採取日:R3年1月13日 検査結果が得られた日:R2年2月22日

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年4月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水	
採取日	—	4月8日	4月8日	4月22日
検査結果が得られた日	—	4月15日	4月23日	5月14日
検査結果作成日	—	4月21日	4月28日	5月18日
電気伝導率(mS/m)	—	18	400	410
塩化物イオン(mg/L)	—	20	730	690
水素イオン濃度	5.8～8.6	7.7	7.6	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	—	<0.5	0.8
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	—	0.8	0.8
浮遊物質(mg/L)	10mg/L以下	—	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	—	8.9	9.7
異常の有無		無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容				

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年5月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水	
採取日	—	5月13日	5月13日	5月27日
検査結果が得られた日	—	5月20日	5月20日	6月2日
検査結果作成日	—	5月25日	5月25日	6月8日
電気伝導率(mS/m)	—	16	430	460
塩化物イオン(mg/L)	—	15	780	950
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.7	7.3	7.3
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	—	<0.5	<0.5
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	—	1.0	0.6
浮遊物質量(mg/L)	10mg/L以下	—	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	—	5.5	1.8
異常の有無		無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容				

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年6月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
採取日	—	6月10日	6月10日	6月24日	6月10日	6月24日
検査結果が得られた日	—	6月18日	6月19日	7月1日	6月19日	7月1日
検査結果作成日	—	6月24日	6月24日	7月6日	6月24日	7月6日
電気伝導率(mS/m)	—	13	470	470	150	150
塩化物イオン(mg/L)	—	12	960	980	140	130
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.4	7.3	7.2	7.8	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	—	1.0	0.9	0.9	0.8
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	—	1.0	1.4	6.6	5.5
浮遊物質量(mg/L)	10mg/L以下	—	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	—	2.7	1.2	2.0	1.2
異常の有無		無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年7月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管			C区処理施設放流水	
		D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
採取日	—	7月8日	7月8日	7月29日	7月8日	7月29日
検査結果が得られた日	—	7月14日	7月14日	8月4日	7月15日	8月4日
検査結果作成日	—	7月17日	7月17日	8月7日	7月20日	8月7日
電気伝導率(mS/m)	—	16	440	390	130	160
塩化物イオン(mg/L)	—	17	880	620	120	170
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.4	7.2	7.6	7.6	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	—	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	—	1.3	1.4	4.8	3.3
浮遊物質(mg/L)	10mg/L以下	—	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	—	0.78	7.1	1.4	1.6
異常の有無		無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年8月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
採取日	—	8月12日	8月12日	8月26日	8月12日	8月26日
検査結果が得られた日	—	8月18日	8月21日	9月2日	8月21日	9月2日
検査結果作成日	—	8月24日	8月26日	9月16日	8月26日	9月16日
電気伝導率(mS/m)	—	18	380	410	150	170
塩化物イオン(mg/L)	—	18	560	600	150	150
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.5	7.3	7.3	7.7	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	-	<0.5	1.0	<0.5	0.8
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	-	1.8	2.7	4.7	4.7
浮遊物質(mg/L)	10mg/L以下	-	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	-	9.0	9.1	1.3	1.8
異常の有無		無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年9月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
採取日	—	9月9日	9月9日	9月23日	9月9日	9月23日
検査結果が得られた日	—	9月16日	9月16日	9月29日	9月16日	9月29日
検査結果作成日	—	9月23日	9月23日	10月2日	9月23日	10月2日
電気伝導率(mS/m)	—	14	430	410	160	150
塩化物イオン(mg/L)	—	12	700	670	160	150
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.4	7.4	7.5	7.7	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	—	0.8	<0.5	<0.5	<0.5
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	—	3.3	3.2	4.1	4.5
浮遊物質(mg/L)	10mg/L以下	—	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	—	4.9	2.4	1.9	1.4
異常の有無		無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年10月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
			10月14日	10月28日	10月14日	10月28日
採取日	—	10月14日	10月14日	10月28日	10月14日	10月28日
検査結果が得られた日	—	10月20日	10月20日	11月2日	10月20日	11月2日
検査結果作成日	—	10月23日	10月23日	11月11日	10月23日	11月11日
電気伝導率(mS/m)	—	14	420	420	170	170
塩化物イオン(mg/L)	—	15	680	680	190	190
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.8	7.6	7.5	7.6	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	-	<0.5	0.7	<0.5	0.5
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	-	3.9	3.8	4.8	6.1
浮遊物質量(mg/L)	10mg/L以下	-	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	-	5.9	6.1	1.5	1.7
異常の有無		無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年11月分

採取場所	基準値	D区			C区	
		地下水集排水管	処理施設放流水		処理施設放流水	
採取日	—	11月11日	11月11日	11月25日	11月11日	11月25日
検査結果が得られた日	—	11月17日	11月17日	11月30日	11月17日	11月30日
検査結果作成日	—	11月24日	11月24日	12月16日	11月24日	12月16日
電気伝導率(mS/m)	—	16	400	390	170	200
塩化物イオン(mg/L)	—	14	620	620	180	220
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.8	7.6	7.6	7.5	7.5
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	—	0.6	1.1	<0.5	1.2
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	—	4.4	4.3	6.3	4.3
浮遊物質(mg/L)	10mg/L以下	—	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	—	9.7	2.7	2.0	2.1
異常の有無		無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和2年12月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
採取日	—	12月9日	12月9日	12月23日	12月9日	12月23日
検査結果が得られた日	—	12月15日	12月15日	12月28日	12月15日	12月28日
検査結果作成日	—	12月17日	12月17日	1月5日	12月17日	1月5日
電気伝導率(mS/m)	—	13	420	420	210	210
塩化物イオン(mg/L)	—	13	710	690	250	210
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.6
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	—	1.9	1.1	1.5	<0.5
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	—	5.0	5.7	2.3	1.2
浮遊物質(mg/L)	10mg/L以下	—	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	—	1.2	1.1	1.3	1.1
異常の有無		無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和3年1月分

採取場所	基準値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
採取日	—	1月13日	1月13日	1月27日	1月13日	1月27日
検査結果が得られた日	—	1月14日	1月18日	2月1日	1月19日	2月1日
検査結果作成日	—	1月20日	1月27日	2月3日	1月27日	2月3日
電気伝導率(mS/m)	—	19	400	420	220	250
塩化物イオン(mg/L)	—	15	620	670	230	380
水素イオン濃度	5.8~8.6	7.8	7.6	7.7	7.6	7.8
生物化学的酸素要求量(mg/L)	10mg/L以下	—	0.9	1.0	0.5	4.6
化学的酸素要求量(mg/L)	20mg/L以下	—	7.0	7.5	1.8	7.7
浮遊物質量(mg/L)	10mg/L以下	—	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	10mg/L以下	—	1.1	1.2	1.2	3.8
異常の有無		無	無	無	無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和3年2月分

採取場所	法定の基準値※	当施設の維持管理計画値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
採取日	—	—	2月8日	2月8日	2月19日	2月8日	2月19日
検査結果が得られた日	—	—	2月9日	2月15日	2月24日	2月15日	2月24日
検査結果作成日	—	—	2月15日	2月18日	3月5日	2月18日	3月3日
電気伝導率(mS/m)	—	—	19	440	420	240	200
塩化物イオン(mg/L)	—	—	19	730	770	350	220
水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6	7.8	7.7	7.8	7.4	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	60mg/L以下	10mg/L以下	—	<0.5	1.4	<0.5	38
化学的酸素要求量(mg/L)	—	20mg/L以下	—	7.8	6.3	5.2	32
浮遊物質(mg/L)	60mg/L以下	10mg/L以下	—	<5	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	—	10mg/L以下	—	1.3	1.1	2.7	6.9
異常の有無			無	無	無	無	有
必要な措置を講じた年月日とその内容							3月3日～ 汚水処理能力の一時的な低下が判明し、汚水処理量を抑制。 3月17日 自主検査を実施し、改善したことを確認。

※「法定の基準値」とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府厚生省令第1号)別表第1に掲げる基準値をいう。

令和2年度、水質検査結果〔管理型〕

水質検査の実施状況と措置(月1回)

令和3年3月分

採取場所	法定の基準値※	当施設の維持管理計画値	D区地下水集排水管	D区処理施設放流水		C区処理施設放流水	
採取日	—	—	3月3日	3月3日	3月17日	3月3日	3月17日
検査結果が得られた日	—	—	3月8日	3月8日	3月22日	3月8日	3月23日
検査結果作成日	—	—	3月11日	3月11日	3月31日	3月11日	3月31日
電気伝導率(mS/m)	—	—	24	400	390	190	130
塩化物イオン(mg/L)	—	—	22	600	550	150	74
水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6	7.6	7.4	7.5	7.5	7.7
生物化学的酸素要求量(mg/L)	60mg/L以下	10mg/L以下	—	1.6	<0.5	56	<0.5
化学的酸素要求量(mg/L)	—	20mg/L以下	—	4.1	1.0	40	6.5
浮遊物質(mg/L)	60mg/L以下	10mg/L以下	—	1.1	<5	<5	<5
窒素含有量(mg/L)	—	10mg/L以下	—	1.7	1.1	5.7	4.8
異常の有無			無	無	無	有	無
必要な措置を講じた年月日とその内容						3月3日～ 汚水処理能力の一時的な低下が判明し、汚水処理量を抑制。 3月17日 自主検査を実施し、改善したことを確認。	

※「法定の基準値」とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年3月14日総理府厚生省令第1号)別表第1に掲げる基準値をいう。

施設の点検[規十二条の七の二 八 口、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 七 口、ハ、ヘ、ト及びチ]

令和2年度

		擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
4月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異状の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし
5月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異状の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし
6月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異状の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし
7月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異状の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし
8月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異状の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし
9月	点検日	毎日	毎日	毎日	毎日	令和 年 月 日
	異状の有無	無	無	無	無	
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	該当なし

		擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
10月	点検日 異状の有無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	令和 年 月 日
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
11月	点検日 異状の有無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	令和 年 月 日
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
12月	点検日 異状の有無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	令和 年 月 日
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
1月	点検日 異状の有無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	令和 年 月 日
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
2月	点検日 異状の有無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	令和 年 月 日
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
3月	点検日 異状の有無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	毎日 無	令和 年 月 日
	必要な処置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日